一般社団法人日本超音波骨軟組織学会

発表および講演に関する著作権および引用のガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、一般社団法人日本超音波骨軟組織学会（以下、「本学会」）が主催・共催・後援・認定する各種学術集会において、対面・オンラインを問わず実施される発表に関する著作権および引用の取り扱い方針を明確にすることを目的とします。特にオンライン発表は、著作権法上「公衆送信」に該当する可能性があるため、より慎重な著作物の取り扱いが求められます。

本ガイドラインは著作権侵害を防ぐための指針として示すものであり、複雑な著作権問題をすべて網羅・解決するものではありません。発表者は本ガイドラインを参考に、各自の責任において著作権上の適切な配慮と判断を行ってください。

2. 適用範囲

・本ガイドラインは、口頭発表、ポスター発表、ワークショップ、シンポジウム、オンデマンド配信、ハイブリッド開催など、すべての発表形式に適用されます。
・対象となる資料は、発表資料、要旨、録画データ、スライド、映像、音声等を含みます。

3. 著作権の帰属

・発表資料（スライド、映像、音声、図表、イラスト、写真、文字情報など）は、著作権上の問題がないものを使用してください。
・使用される資料の著作権は、発表者本人に帰属します。なお、学術雑誌の著作権は本学会に帰属します。
・万が一、発表資料が第三者の著作権またはその他の権利を侵害し、紛争が生じた場合は、発表者が自らの責任と費用において解決するものとし、本学会は一切の責任を負いません。

4. 著作権に関する基本方針

4.1 発表資料の著作権

・発表者は、自身が作成した発表資料について、原則として著作権を保持します。

4.2 他者著作物の使用

・他者が著作権を有する図表・画像・文章・データなどを発表資料に使用する場合は、以下のいずれかが必要です：

① 著作権者から明示的な使用許諾を得る

② 著作権法に基づく引用の要件を満たし、出典を明示する

・商業出版物（書籍・学術雑誌等）からの転載については、出版社のガイドラインに従い、必要に応じて事前に許可を取得してください。

4.3 他者著作物の注意

・著作権の許諾が不明確、または確認できない素材（写真・映像・音楽など）は使用しないでください。

・他人の著作物は、著作権者から正式に譲渡・許諾されていない限り利用不可です。

・インターネット上で「著作権フリー」などと記載された素材であっても、ライセンス条件や出典の明記が不明なものには注意してください。

・出版物からの引用については、著作権・倫理両面で特に注意を要します。

5. 引用に関する基本方針

5.1 適切な引用の原則

・引用は、研究上の正当な参照として行われるべきであり、

① 出典の明示

② 内容の改変禁止

③ 最小限の引用範囲

が基本です。

・引用部分は、引用符（“”）やインデント等を用いて明確に区別し、原文の意図を損なわないよう配慮してください。

5.2 引用の要件（著作権法に基づく）

・以下の条件をすべて満たすことが必要です

① 引用対象がすでに公表されている著作物であること

② 引用部分が明確に区別され、必要最小限の範囲であること

③ 自らの著作物が主、引用物が従の関係であること

④ 出典（著者名・資料名・発行年等）を明示していること

⑤ 引用部分に改変を加えないこと（必要な場合は明示して注記）

6. お問い合わせ

一般社団法人日本超音波骨軟組織学会 事務局

E-mail: jimu@japan-ubm.jp